



平成28年(2016年)

12.15

◆平成28年(2016年)12月15日発行
◆座間市市長室市政戦略課編集

市の人口●128,880人(-4人)
市の世帯数●56,591世帯(-9世帯)
平成28年11月1日現在()は10月との増減



色づいた大坂台公園の
エッセ

※写真は昨年のものです。

- 目次
- 市長の所信表明(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 年末年始の公共施設の業務日程(4面)
 - 市の人事行政の運営状況(5面)
 - ざまインフォメーション(6・7面)
 - 市国際交流フェスティバル2017(8面)

今年も残り約2週間となりました。今年1年もさまざまな出来事がありました。ざまりんと一緒に1年を振り返りましょう。

ざまりんと1年を振り返ろう



1月 シェイクアウト訓練



初めての土曜日実施の今回は職員参集訓練などを実施しました

2月 キャンプ座間一部返還



返還地は病院誘致などに利用しました

世界キャラクターさみっと in 羽生



11月

11月 座間市民ふるさとまつり



秋晴れに恵まれ大いに盛り上がりました

かなキャラ大集合



4月

10月 遠藤市長3期目就任



無投票で遠藤市長が当選しました

ご当地キャラ博 in 彦根



10月

5月 大風まつり



大風は約70メートル上空に約20秒舞いました

9月 スカイアリーナ座間初の世界タイトルマッチ



市内在住のプロボクサー井上尚弥・拓真・浩樹選手の試合が行われました

7-8月 ひまわりまつり



栗原・座間両会場に約55万本のヒマワリが咲きました

5月 チャレンジデー



市内人口の約37%の方が15分以上運動しました

年末年始の公共施設の業務日程・ごみの収集日程などは4面をご覧ください。 ※休日・夜間診療は3面をご覧ください。

市役所閉庁中(12月29日(木)~平成29年1月3日(火))の問い合わせ先 ☎046(255)1111(代表)

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中 ※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。 ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課) ○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

次号1月1日の戸別配布は、平成29年1月1日(日)以前にお届けする場合があります。



市長の所信表明



9月の選挙で市長に就任した遠藤三紀夫市長は、11月25日に就任後初の定例会議となる「平成28年度市議会第4回定例会」で、市政についての所信を表明しました。概要は次の通りです。

このたびの市長選挙で、私は2期連続して無投票で当選させていただき、市長として3期目のスタートを切らせていただきました。このことは就任以来8年にわたる私の市政運営に対し、市民の皆さまから信認をいただいたと受け止めさせていただいております。併せて、引き続きしっかりと市政に取り組みとの期待を込めた意思表示をいただいたものとも受け止めさせていただきます。また、その責任の重さに改めて身の引き締まる思いです。

平成20年10月、1期目の就任直後に直面したリーマンショック。100年に一度とも言われる世界的な経

を維持し、市民サービスの向上を目指し努力してきました。こうした取り組みは、一般会計決算における実質単年度収支額が、平成22年度から6年連続して黒字になったことにも現われ、堅実な財政運営と着実な事業執行を両立できるといふ自信を、今では市職員全体で共有できるようになったと手応えを感じています。

今後、少子高齢化の進行により、深刻になると覚悟せざるを得ない厳しい行財政運営に全庁挙げて立ち向かっていくため、予算の適切な執行管理、財源確保など、工夫を凝らし職員一人一人の継続的な努力と全庁的な危機意識、情報の共有化を推進する中で対応を強化していきます。

一方、3月末で5年を経過した「第四次座間市総合計画」は、着実に実施計画事業を押し進め、就任以来不転換の決意で対応してきたキャンプ座間の一部5・4ヘクタールが2月末日に返還され、4月1日には早々に座間総合病院の開院が実現し、新消防庁舎が来年秋の完成に向けて着工するなど一定の成果を得つつあります。

しかし、社会の変化には激しいものがあります。それに適時的確に対応するべく、「危機管理と防災減災

対応力の強化」「将来を見据えての少子化対策」「シテイプロモーション、シテイセールの強化」という三つの政策の柱を新たに加えました。これから計画終了年次までの5年間、その実現に向けさらに力を注がなければなりません。

当然のことながら私には一連の政策を企画立案した当事者として、具現化していく重くそして大きな責務があります。加えて将来に向けて、少子高齢化への対応、公共施設の利活用、アセットマネジメントの推進、必要不可欠な社会資本の整備などを図る必要があります。まだまだ解決すべき課題や将来に向けて打たねばならない布石は数多くあります。

世界に例を見ない少子高齢社会、人口減少社会が現実となる中で、地域社会の将来を魅力と希望に満たしたものとするためには、さらなる創意工夫と一層の努力を続ける必要があります。

行政と市民との協働を推進し、座間は座間なりの身の丈にあった魅力あるまちづくりを目指したいと思っております。

愛するまち座間の発展のために、初心を忘れることなく、市民感覚を重んじ市民皆さまの声に耳を傾け、限られた条件、限られた財

源、限られた資源を有機的に結び付け、これからも「ともに織りなす活力と個性きらめくまち」実現に向けて、誠心誠意尽くしていきます。強固なリーダーシップと協調性をもって「チーム座間」

の先頭に立たせていただき、不転換の姿勢で市民の皆さまとともに歩ませていただくことを、ここにお誓い申し上げます。

消防協力者などへの感謝状贈呈

担当 消防総務課
☎046(255)2212
FAX 046(255)2215

市消防本部では、災害現場での功労者や消防協力者などに対し感謝状を贈呈しています。

今回、市内の災害現場で消火・応急手当活動を行い、感謝状を受け取ったのは次の方です（敬称略）。

◆消防協力団体
永井直樹（入谷）、加藤真一（入谷）、広川信和（新宿）、佐藤弥斗（小松原）

◆消防協力団体
有限会社ポエム（入谷）

◆応急手当協力団体
ホリデイスポーツクラブ座間林間店（小松原）

付加年金

担当 国保年金課
☎046(255)7035
FAX 046(255)7043

国民年金の第1号被保険者および任意加入被保険者は、付加年金に加入し、月額400円の付加保険料を追加納付することで、65歳から受給する老齢基礎年金の額を増やすことができます。

付加年金の加入者は、付加保険料として納付した金額の2分の1が毎年の老齢基礎年金額に上乘せされます。

○対象 第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者

※厚生年金加入者およびその被扶養者である第3号被保険者、国民年金保険料の免除を受けている方、国民年金基金加入者は対象外。

○申込方法 身分証明書（持っている方は年金手帳）、印を持参し直接担当へ

健康チェックを大切に

人間ドックのご案内

健診コース

- 基本コース
- 標準コース
- 特別コース
- 特別コース(レディース)

各コース、胃の検査は胃カメラ検査 胃バリウム検査
のいずれかを選択いただけます。

各種オプション検査 (別料金)

コースを受けずに単独でお申込みいただけるオプション検査もございます。

資料請求・予約・お問合せ先 (健康科学センター直通)
番号をよくお確かめの上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

042-748-4119

月～金(祝日除く)9時半～16時(土・日・祭日)9時半～11時半

北里大学東病院
〒252-0380 神奈川県相模原市南区麻溝台2-1-1
http://www.kitasato-u.ac.jp/kitasato-dock/

座間市民のみなさまへ

19万円(税別)以外は一切かかりません

「葬儀にお金をかけられない」、「故人の遺言で」などさまざまな理由があり、通夜・告別式を行わない「火葬のみ(直葬)」を希望する人が増えています。

国保の方は、葬祭費5万円が後日支給されますので、実質15万円ほどで葬儀を行えます。プランの詳細や資料送付希望など、お気軽にご相談ください。

シンプル直葬プラン 19万円(税別)

追加料金不要

こんな方へ選ばれています。

- ◆年金生活で、葬儀後の生活が心配
- ◆病院の医療費がかさんでしまった
- ◆身内が少ないのでしめやかに
- ◆生活保護を受けている など

●安心の会入会
生前予約受付中
●出張事前相談(無料)

しくらセレモニー
大和市深見東1-4-21
☎046-289-2828

代表 宋倉代表

地下水100パーセント
「ざまみず」好評発売中

ざまみずは、ミネラル豊富な中硬水である市の地下水を詰め込んだ、アルミボトル缶です。

- 内容量 375ミリリットル
- 価格 オープン価格(販売店により異なります)
- 販売場所 市役所地下1階売店、市役所地下1階・1階自動販売機、水道料金お客様センター他

担当 経営総務課
☎046(252)7480 FAX 046(257)4155



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=12月26日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター
対象=平成28年6月生まれ(対象者には個人通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児



赤ちゃん教室

とき=平成29年1月12日(木)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター
内容=離乳食の作り方・すすめ

運動を始めよう!

~メリハリBODYへの道~

- とき 平成29年1月16日(月)午前9時30分~11時45分
 - ところ 市民健康センター
 - 講師 健康運動指導士
 - 内容 リラクゼーションストレッチ、体幹ひきしめ・コアトレーニングなど
 - 定員 30人(申込順)
 - 参加費 無料
 - 持ち物 筆記用具、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、運動できる服装と靴、健康手帳(持っていない方は当日発行)
 - 申込方法 平成29年1月13日(金)までに電話で担当へ(今年度初回の方に限る)
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

成人歯科健康診査

- 5月中旬に対象者へ受診券を送付した成人歯科健康診査(歯の状況・歯周病・歯列などの健診)が、まもなく終了しますので早めに受診してください。
- 実施期間 12月最終診療日まで(協力医療機関へ要確認)
 - ところ 協力歯科医療機関(本紙6月1日号2面参照)
 - 対象 平成28年4月1日現在で40歳以上の歯科治療中でない方(一人年1回のみ)
 - 受診料 500円
※①市民税非課税世帯員および②後期高齢者医療制度加入者は受診料が無料になります(①は予約後に担当へ連絡、②は受診時に保険証を持参)。
 - 受診方法 歯科医療機関へ受診日時を予約後、受診券を持参
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん) 定員=20人(申込順)
持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話予約

ハローベビークラス(母親父親教室)

| とき | 内容 |
|-----------------------------|-------------------------|
| 平成29年1月16日(月)午後2時~4時 | 妊娠中の生活、歯の話 |
| 平成29年1月20日(金)午後2時~3時30分 | 骨密度測定、栄養の話 |
| 平成29年1月27日(金)午後2時~4時 | お産の流れと体の回復、体操、産後の過ごし方 |
| 平成29年1月28日(土)午前9時30分~11時45分 | 赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて |

ところ=市民健康センター 対象=初産で妊娠18週~35週の方とその夫 受講料=300円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=平成29年1月13日(金)までに電話で担当へ



個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談 持ち物=健康手帳(持っていない方は当日発行) 申込方法=電話予約



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間(12月29日(木)~平成29年1月3日(火)を含む)

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|----------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 内科・外科 | ☎046(252)9090 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分 |
| 歯科 | ☎046(252)8217 | | 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分 |
| 耳鼻咽喉科 | ☎042(756)9000 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) | 午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分 |
| 婦人科・眼科 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | | 午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分 |

◆夜間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|----------------------------------|----------------------|---|
| 内科 | ☎046(252)9090 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分 |
| 外科 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | | 午後6時~10時(診療時間) |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分 |

◆深夜

| 診療科目 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| 内科・外科 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | 午後10時~翌日午前8時 |
| 小児科(外科系を除く) | 小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。 | 午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時) |

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

12月中旬に就学通知書を発送

平成29年4月に小・中学校へ入学する方へ「就学通知書」を12月中旬に送付します。「就学通知書」に記載された指定校で行われる入学式に持参してください。
国立・県立・私立学校などへ入学予定の方は、「就学通知書」と入学予定の学校が発行する「入学承諾書」を担当へ持参し、区域外就学の届け出をしてください。

◆次の場合は、担当へご連絡ください。
・記載内容に誤りや不明な点がある

- ・紛失した
 - ・12月中旬に「就学通知書」が届かない
 - ・入学前に住所変更を予定している
 - ・指定校の変更を相談したい
- ※指定校の変更は、特定の要件(本紙11月15日号2面参照)に該当する場合に認められることがあります。

担当 学校教育課
☎046(252)8739 ☎046(252)4311

家庭教育委託講座

「日本の食と美を楽しむ食育セミナー」

~私たちの健康は私たちの手で~

家庭教育委託講座として市が「美育食育ボランティアの会」へ委託し、同会が企画し実施します。

- とき ①平成29年1月28日(土)②平成29年3月11日(土)いずれも午後1時~3時30分
 - ところ 市民健康センター栄養指導室
 - 内容 みそ作りや和菓子作りを通して日本の伝統を学ぶ①親子でみそ作り②手作りあんこで和菓子作り、抹茶たて
 - 講師 ①料理研究家・食育指導士 加藤イセ子さん②栄養士 正田好美さん
 - 対象 子育て中の親、関心のある方
 - 定員 ①大人15人と同伴の子ども②大人20人(いずれも申込順)
 - 参加費 ①2,800円(子どもは300円)②千円
 - 持ち物 布巾、エプロン、ランチョンマット、三角巾
 - 申込方法 ①平成29年1月20日(金)②平成29年3月1日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

年末年始の公共施設の業務日程

12月25日(日)までと平成29年1月7日(土)からは通常通りです。各館などの
休館日(休場日)にご注意ください。

| 施設名 | 12月26日(月) | 27日(火) | 28日(水) | 29日(木)・30日(金) | 31日(土) | 1月1日(日)～3日(火) | 4日(水) | 5日(木) | 6日(金) |
|----------------------|-----------|--------|--------|---------------|--------|---------------|-------|-------|-------|
| 市役所 | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 各出張所 | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| スカイアリーナ座間(市民体育館) | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| ひまわり公園テニスコート | ○ | ○ | ○ | × | × | × | △※1 | ○ | ○ |
| 栗原遊水地テニスコート | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 座架依橋壁打ちテニス練習場 | ○ | ○ | × | × | × | × | △※2 | ○ | ○ |
| 相模川グラウンド、多目的広場 | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| ハーモニーホール座間(市民文化会館) | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 図書館 | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | × |
| 市民館・北・東地区文化センター | × | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 青少年センター | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 市民活動サポートセンター | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 各コミュニティセンター | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 各児童館 | ○ | ○ | × | × | × | × | × | ○ | ○ |
| 各ざまりんのおうち(子育て支援センター) | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| サニープレイス座間(総合福祉センター) | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| リサイクルプラザ | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 市民健康センター(保健部門) | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 大和斎場 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○※3 | × | ○※3 | ○※3 | ○※3 |

※栗原遊水地スポーツ広場は、小池大橋の耐震補強工事のため利用できません。

凡例

- 開館日(開場日)
- × 休館日(休場日)
- △ 指定の時間帯のみ利用可
- ※1 オムニコート(E・F)は午前11時から、クレ
- ※2 午後1時から利用できます。
- ※3 12月31日(土)は組織市内火葬と告別式のみ、和子・海老名市・座間市・綾瀬市にある場合です。
- 1時から利用できます。
- 1月5日(木)・6日(金)は組織市内火葬と通夜のみ、1月5日(木)・6日(金)は組織市内火葬と通夜と告別式のみです(組織市内とは、死亡者の住民登録が大きい地区は12月30日(金)、相模が丘地区およびひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野地区は12月29日(木)に臨時収集を行います。間違いがないようお願いしま

自動交付機・コンビニでの証明書の発行停止

担当 戸籍住民課
☎046(2552)8083
FAX046(2552)3550

年末年始は、以下の日程で自動交付機・コンビニエンスストアでの証明書の発行サービスが利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

停止期間 ▼市役所アトリウム内自動交付機、ラカル・オダサガ内自動

交付機 12月31日(土)～平成29年1月3日(火)
▼コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、サークルK・サンクス、ファミリーマート、ミニストップ) 12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

年末年始のゴミなどの収集日程

担当 クリーンセンター
☎046(2552)8724
FAX046(2552)7641

年末年始は家庭から出るゴミの量が増え、慌しさから収集日を間違えたり、燃えるゴミ、燃えないゴミなどの区別もあいまいになりがちです。不用品は分別して決められた日の午前8時30分までに出しましょう。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

また、燃えるゴミの収集日程の公平性を保つため、座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原地区は12月30日(金)、相模が丘地区およびひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野地区は12月29日(木)に臨時収集を行います。間違いがないようお願いしま

各地区の年末最終収集日(上段)と年始最初の収集日(下段)は下表の通りです。

○し尿などの年末最終収集日
▼し尿 12月28日(水)
▼生活排水 12月30日(金)
※年末最終収集日のし尿・生活排水の収集は、午前中のみ行います。
▼高齢者等戸別収集 12月30日(金)
○し尿などの年始最初の収集日
▼し尿 1月4日(水)
▼生活排水 1月4日(水)
▼高齢者戸別収集 1月6日(金)

各地区の年末最終収集日と年始最初の収集日

| 地区 | 燃えるゴミ | 缶・瓶・紙・布・廃食用油 | ペットボトル | プラスチック製容器包装 | 燃えないゴミ |
|--------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 相模が丘 | 12月29日(木) 1月5日(木) | 12月21日(水) 1月4日(水) | 12月23日(金) 1月6日(金) | 12月27日(火) 1月10日(火) | 12月28日(水) 1月25日(水) |
| ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野 | 12月29日(木) 1月5日(木) | 12月16日(金) 1月6日(金) | 12月28日(水) 1月4日(水) | 12月27日(火) 1月10日(火) | 12月23日(金) 1月27日(金) |
| 東原、南栗原、西栗原、栗原中央 | 12月28日(水) 1月4日(水) | 12月15日(木) 1月5日(木) | 12月23日(金) 1月6日(金) | 12月27日(火) 1月10日(火) | 12月22日(木) 1月26日(木) |
| 入谷、立野台 | 12月28日(水) 1月4日(水) | 12月20日(火) 1月10日(火) | 12月23日(金) 1月6日(金) | 12月22日(木) 1月5日(木) | 12月27日(火) 1月31日(火) |
| 座間、新田宿・四ツ谷、明王、緑ヶ丘・相武台、栗原 | 12月30日(金) 1月6日(金) | 12月19日(月) 1月9日(月) | 12月28日(水) 1月4日(水) | 12月22日(木) 1月5日(木) | 12月26日(月) 1月30日(月) |

※資源物(缶・瓶など)および燃えないゴミの最終収集日は1週間早まっている場合がありますのでご注意ください。詳しくは「資源物とゴミの分別収集カレンダー」をご確認ください。

ザマフレンド号(コミュニティバス)の運休日程


担当 都市計画課
☎046(2552)7376
FAX046(2552)3550

ザマフレンド号は12月29日(木)から平成29年1月4日(水)から通常運行しますが、ご迷惑をお掛けいたします。

年末の運行は12月28日(水)まで、年始は平成29年1月4日(水)から通常運行します。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

コンビニ交付サービスの実施店を拡大します

12月21日(水)から、住民基本台帳カード(住基カード)および個人番号カード(マイナンバーカード)を利用して住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを受けられるコンビニエンスストアに「ミニストップ」が追加されます。ぜひご利用ください。



「消しまじょう」その火その時

その場所で「全国統一防火標語」12月25日～31日は「歳末火災特別警戒」

担当 消防管理課
☎046(2556)2211
FAX046(2556)2215

市消防本部では、地元消防団や立野台地区女性消防隊の協力の下、12月25日(日)から31日(土)まで「歳末火災特別警戒」を実施します。

年末は季節柄「火」を使用する機会が増え、火災が発生しやすくなります。期間中は、消防車が市内を巡回して広報を実施するとともに、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車状況などを調査し、消防活動上の支障となる車両の撤去指導などを行いますので、ご協力をお願いします。市民の皆様が明るい新年を迎えるために、いま一度「火」に対する意識を見直してください。


「4つの対策」

- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣の協力的体制をつくる。

「3つの習慣」

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

住宅防火 「いのちを守る7つのポイント」



年末は季節柄「火」を使用する機会が増え、火災が発生しやすくなります。期間中は、消防車が市内を巡回して広報を実施するとともに、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車状況などを調査し、消防活動上の支障となる車両の撤去指導などを行いますので、ご協力をお願いします。市民の皆様が明るい新年を迎えるために、いま一度「火」に対する意識を見直してください。

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所4階職員課や各出張所の他、市ホームページでもご覧になれます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 📠046(255)3550

1 職員数および職員の任免に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|------|-------|-------|-------|-----------------------|-----------------------|
| | | 平成27年 | 平成28年 | | |
| 普通会計 | 一般会計 | 6 | 6 | | |
| | 議事 | 139 | 136 | △3 | 欠員不補充、組織機構の改正のため |
| | 総務 | 37 | 35 | △2 | 組織機構の改正のため |
| | 民生 | 155 | 158 | 3 | 子ども未来部設置のため |
| | 衛生 | 93 | 92 | △1 | 欠員不補充のため |
| | 農林 | 6 | 5 | △1 | 欠員不補充のため |
| | 工商 | 6 | 6 | | |
| | 土木 | 45 | 44 | △1 | 特別会計職員の減員のため |
| | 計 | 487 | 482 | △5 | <参考>人口1万人当たり職員数 37.5人 |
| | 教育 | 90 | 89 | △1 | 欠員不補充のため |
| 小計 | 消防 | 149 | 149 | | |
| | 小計 | 726 | 720 | △6 | <参考>人口1万人当たり職員数 56.0人 |
| | 公営企業等 | 29 | 31 | 2 | 組織機構の改正のため |
| 小計 | 水道 | 10 | 8 | △2 | 組織機構の改正のため |
| | 下水道 | 39 | 39 | | |
| | 小計 | 78 | 78 | | |
| 合計 | 804 | 798 | △6 | <参考>人口1万人当たり職員数 62.0人 | |
| | [847] | [847] | | | |

※職員数には教育長が含まれていません。[]内は、職員定数の合計です。

(2) 採用者の状況 (平成28年4月1日現在)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | ※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、環境整備員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。 |
|-------|--------|--------|--|
| 行政職 | 43人 | 46人 | |
| 技能労務職 | 0人 | 0人 | |
| 合計 | 43人 | 46人 | |

(3) 退職者の状況 (平成27年度)

| | 定年退職 | 勤奨退職 | 自己都合退職 | その他 | 合計 |
|-------|------|------|--------|-----|-----|
| 行政職 | 32人 | 0人 | 8人 | 4人 | 44人 |
| 技能労務職 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 |
| 合計 | 33人 | 0人 | 8人 | 4人 | 45人 |

※退職には、①定年退職：定年（原則60歳）により退職する場合②勤奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勤奨を行い、これに応じて退職する場合③自己都合退職：本人の都合により退職する場合④その他：死亡による退職などの事由があります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給される給与の他、特別職に支給される給料、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口(平成27年度末) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率B/A | (参考)26年度人件費率 |
|------|-------------------|--------------|-------------|-------------|---------|--------------|
| 27年度 | 129,715人 | 39,434,348千円 | 1,295,481千円 | 7,326,206千円 | 18.6% | 18.5% |

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 職員数A | 給与費 | | | | 一人当たり給与費B/A |
|------|------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤奨手当 | 計B | |
| 27年度 | 726人 | 2,816,241千円 | 977,377千円 | 1,190,196千円 | 4,983,814千円 | 6,865千円 |

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 41.6歳 | 318,209円 | 444,981円 |
| 技能労務職 | 49.8歳 | 320,410円 | 431,510円 |

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 座間市 | 国 |
|-----------------------------|--------------------|--------------------------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 総合職(大卒) 181,200円 一般職(大卒) 176,700円 |
| | 高校卒 | 一般職(高卒) 144,600円 |
| 技能労務職(職種および採用時の年齢によって異なります) | 学校給食調理員に33歳での採用の場合 | 175,600円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数20年 | 経験年数25年 | 経験年数30年 |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 283,175円 | — | 392,656円 |
| | 高校卒 | 230,900円 | 348,933円 | 363,656円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 246,800円 | 319,920円 | 349,980円 |

※経験年数20年の一般行政職(大学卒)および経験年数30年の一般行政職(高校卒)の職員は在籍していません。

(6) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤奨手当

| 座間市 | | 国 | |
|---|---------------------------|---|---------------------------|
| 1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,639千円 | | — | |
| (平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 | 勤奨手当 1.5月分 (0.70)月分 | (平成27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 | 勤奨手当 1.5月分 (0.70)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | |

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当

| | 座間市 | | | 国 | |
|---|---|---|--|---|--|
| (支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度額 | 自己都合 20.445月分 29.145月分 41.325月分 49.59月分 | 勤奨 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分 | 定年等 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分 | 自己都合 20.445月分 29.145月分 41.325月分 49.59月分 | 応募認定・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分 |
| その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) | | | 定年前早期退職特例措置(2~45%加算) | |
| 1人当たり平均支給額 | 10,818千円 | 支給実績なし | 23,286千円 | | |

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全会計職員に支給された平均額です。

③ 地域手当 (平成28年4月1日現在)

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

| 支給実績(平成27年度普通会計決算) | | 314,966千円 |
|--------------------------------|-----|-----------|
| 支給職員1人当たりの平均支給年額(平成27年度普通会計決算) | | 433,837円 |
| 支給対象地域 | 支給率 | 支給対象職員数 |
| 座間市全地域 | 12% | 720人 |
| | | 国の制度(支給率) |
| | | 12% |

④ 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 全職種 |
|--------------------------------|---|
| 支給実績(平成27年度普通会計決算) | 7,192千円 |
| 支給職員1人当たりの平均支給年額(平成27年度普通会計決算) | 50,648円 |
| 職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度) | 17.9% |
| 手当の種類 | 徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当 |

⑤ 時間外勤務手当

| 区分 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------------------|-----------|-----------|
| 支給実績 | 193,647千円 | 208,593千円 |
| 支給職員一人当たりの平均支給年額 | 243,888円 | 262,712円 |

⑥ その他の手当 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 内容と支給単価 | 国の制度 | |
|-------|---------------------|--|---|
| 扶養手当 | 配偶者 | 13,900円 | 13,000円 |
| | 配偶者以外の扶養親族 | 7,500円 | 6,500円 |
| | 配偶者がいない職員の扶養親族のうち一人 | 11,200円 | 11,000円 |
| 住居手当 | 持ち家 | 11,000円 | — |
| | 借家・借間 | 家賃27,000円未満：家賃額 家賃27,000円以上：27,000円 | 家賃23,000円以下：家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満：(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上：27,000円 |
| 通勤手当 | 交通機関等の利用者(片道2km以上) | 運賃等相当額(上限額：55,000円) | 運賃等相当額(上限額：55,000円) |
| | 自動車等の利用者(片道2km以上) | 通勤距離の区分に応じて3,500円~31,600円 | 通勤距離の区分に応じて2,000円~31,600円 |
| 管理職手当 | 部長 | 86,000円 | 139,300円を上限として定額 |
| | 次長 | 76,000円 | |
| | 参事 | 70,000円 | |
| | 課長 | 64,700円 | |
| | 主幹・技幹 | 59,700円 | |
| | 副主幹・副技幹 | 48,600円 | |

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 給料(報酬)月額 | 期末手当支給割合(平成27年度) | 退職手当支給方法(任期ごとに支給) |
|-----|----------|------------------|-------------------|
| 市長 | 921,000円 | 4.1月分 | 在職年数×給料月額×400/100 |
| 副市長 | 744,000円 | | 在職年数×給料月額×300/100 |
| 教育長 | 696,000円 | | 在職年数×給料月額×200/100 |
| 議長 | 541,000円 | 4.1月分 | — |
| 副議長 | 450,000円 | | |
| 議員 | 419,000円 | | |

3 公平委員会の業務状況

市では、地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、公平委員会の事務を県人事委員会に委託して処理しています。

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与などの勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。平成27年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

② 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服を申し立てることができます。平成27年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。

③ 苦情処理の状況

職員は、任用・給与・勤務時間・服務・その他勤務条件などの人事管理全般に関する苦情の申し出および相談を公平委員会などに行うことができます。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいをお願いします。

案内

「座間市民便利帳 暮らしの情報」を発行し配布

市では、(株)サイネックスと官民協働で、市の紹介や市が提供するさまざまなサービスなどを紹介する「座間市民便利帳 暮らしの情報」の第3版を12月下旬に発行し、1月から全世帯に配布する予定です。詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ☎046(255)5090

固定資産税の減額制度

耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります(都市計画税は減額されません)。いずれも、固定資産税減額申告書の提出期限内、改修工事を完了後から3カ月以内です。対象、要件、提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

○要件
【住宅の種類】平成21年6月4日～平成30年3月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合(併用住宅など)、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である

○要件
【床面積】専用住宅=50平方メートル以上(一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上)280平方メートル以下 併用住宅=居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額

【居住部分が120平方メートル以下の場合】固定資産税(家屋)の2分の1

【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】120平方メートル相当分の固定資産税(家屋)の2分の1(120平方メートルを超える部分は減額されません)

○減額される期間

【一般の住宅】新築後5年度分【3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物】新築後7年度分

○申請方法
新築した年の翌年の1月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書(写し)を添えて申告書を担当に提出※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

原水爆禁止募金にご協力ありがとうございました

市原水爆禁止協議会が、市内自治会の皆様のご協力のもと、8月に実施した「原水爆禁止募金運動」には、285万1,323円もの貴重な浄財が寄せられました(11月15日現在)。街頭募金などでも多くの方からご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

担当 広聴人権課
☎046(252)8087 ☎046(252)0220

平成29年成人式

新成人の皆さん、おめでとうございます。平成29年座間市成人式を次の通り開催します。皆様のご出席をお待ちしています。式典当日は、11月に送付した案内状を持参してください。※案内状がなくても、生年月日がわかるもの(健康保険証など)を当日持参すれば出席できます。

とき=平成29年1月9日(月)午前11時(受け付けは午前10時～) ところ=ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール※会場周辺道路の混雑が予想されるため、車での来場をご遠慮ください。※式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当 青少年課
☎046(253)8415 ☎046(259)2163

障がい者の就労について気軽に相談を

市では、就労支援相談員が、就労に関する相談に応じています。直接就職先を紹介することはありません

が相談者一人一人に応じた助言とフォローワークをはじめ相談者の事情に応じて適切と思われる就労支援相談関係施設を紹介しています。毎月第3木曜日には、就労援助機関の出張相談(予約制)もあります。相談内容の秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

とき=毎週月曜・火曜・木曜日の午前10時～正午、午後1時～3時 対象=障がい(身体・知的・精神)や難病があり、仕事に関する悩みがある方 内容=「職場で困りごとがある」「仕事のことを相談できる場所が欲しい」など仕事に関すること ※相談するときは、事前に電話で担当に予約

担当 障がい福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

漏水を見つけたらご連絡を

道路上で漏水を見つけたら、次の電話番号にご連絡ください。年末年始も対応します。
座間市役所☎046(255)1111(代表) ※宅内(止水栓から蛇口まで)の修理は、所有者の負担になります。指定給水装置工事事業者(指定店)または座間市管工事業協同組合☎046(251)5179に連絡してください。

担当 水道施設課
☎046(252)7519 ☎046(257)4155

「座間市内水ハザードマップ」を全戸配布

市では、降雨災害を想定した浸水状況をシミュレーションした「座間市内水ハザードマップ」を12月19日(月)～平成29年3月20日(月)にかけて、市内に全戸配布する予定です。平成29年3月末になっても届かない場合は、担当へご連絡ください。なお、このハザードマップは、市ホームページにも掲載しています。

担当 下水道施設課
☎046(252)8629 ☎046(257)4155

「汚水ますおよび取付管」を公費で年度内に設置するときは

平成29年3月末までに汚水ますおよび取付管の設置を希望する場合は、12月22日(木)までに申請してください(市道に限る)。期日以降に受け付けた申請や国・県道箇所、特殊工法を必要とする箇所については、平成29年5月以降に順次、設置することになります。なお、公費による設置は、一定の要件がありますので、担当へお問い合わせ下さい。

担当 下水道施設課
☎046(252)8629 ☎046(257)4155

| 12 | | | | | | | 1 | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 29 | 30 | 31 | | | | |

交通事故件数

| | 件数 | 死者 | 負傷者 |
|-----|-----|----|-----|
| 28年 | 383 | 2 | 452 |
| 27年 | 385 | 0 | 451 |
| 増減 | -2 | +2 | +1 |

平成28年1月1日～11月30日(物件事故を含まず)

消防件数

| | 消防車(件) | 救急車(件) | | |
|-----|----------------|----------------|-----|-------|
| | 11月 1月～11月(累計) | 11月 1月～11月(累計) | | |
| 28年 | 70 | 576 | 445 | 5,044 |
| 27年 | 45 | 552 | 441 | 4,837 |
| 増減 | +25 | +24 | +4 | +207 |

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス☎046(251)1399へ。

平成28年度 第4回危険物取扱者試験

とき=平成29年2月19日(日) ところ=神奈川大学校舎(横浜市神奈川区六角橋) 試験の種類=甲種、乙種全類、丙種 受験資格=乙種、丙種は制限なし 申込方法=担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、平成29年1月10日(火)までに申請書に記載されている申請先宛てに郵送※電子申請は、平成29年1月7日(土)までに申請。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

平成28年度後期危険物取扱者 保安講習会

とき=平成29年1月下旬～3月上旬 ところ=県内11会場※講習種別によって日時や会場が異なりますので、詳しくは担当へお問い合わせください。 対象=危険物施設における危険物の貯蔵取扱作業従事者で、次のいずれかに該当する方①継続して従事している方で、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内②新たに、または再び従事することになった日から1年以内③上記②のうち、過去2年以内に免状の交付または講習を受けた方で、受講日以後における最初の4月1日から3年以内※受講義務の無い方でも免状所持者であれば、希望者は受講できます。

受講料=4,700円 **申込方法**=担当および東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、申請書に記載されている申請先へ郵送

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

甲種防火管理新規講習

とき=平成29年1月26日(木)・27日(金) ところ=サニープレイス

座間(総合福祉センター)多目的室 定員=100人(申込順) 受講料=6,500円(テキスト代含む) 申込方法=担当(土曜・日曜日、祝・休日を除く)と東・北分署に備え付けの申請書に必要事項を記入し、平成29年1月6日(金)～11日(水)(一財)日本防火・防災協会宛てにファクスまたは直接提出 問い合わせ先=同協会☎03(3591)7121 ☎03(3591)7130※同協会ホームページから申請書をダウンロードできます。

担当 消防本部予防課
☎046(256)2187 ☎046(256)3225

催し

男女共同参画講座 「パパ(と)遊んで!」

とき=平成29年1月28日(土)午前10時～11時30分 ところ=ハーモニーホール座間1ハーサル室 内容=ファザリングジャパン講師によるパパの絵本読み聞かせ講座 対象=市内在住・在勤・在学の男性と1歳以上2歳未満の子ども※夫婦で参加可 定員=15組(申込順) 参加費=無料 持ち物=普段読んでいる絵本一冊 申込方法=電話、ファクス、電子メール(z07_eventhr@city.zama.kanagawa.jp)または直接担当へ

担当 広聴人権課
☎046(252)8087 ☎046(252)0220

郷土講演会「箱根火山の噴火と火山灰層」

とき=平成29年1月28日(土)午後2時～3時30分 ところ=ハーモニーホール座間2階大会議室 講師=神奈川県立生命の星・地球博物館主任研究員 笠間友博さん 定員=45人(申込順) 参加費=無料 申込方法=1月27日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 生涯学習課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

市公民館

◆郷土料理みそ作り講座
とき=平成29年2月4日(土)午前9時～午後2時 内容=地場産の大豆を使い伝統的な方法でみそ作りを体験 対象=小学生以上(小学生は保護者同伴) 定員=20組(申込順) 参加費=一組2,800円(材料代) 持ち物=筆記用具、エプロン、三角巾、ハンカチ、タオル、飲み物など 申込方法=平成29年1月31日(火)までに電話、ファクスまたは直接同館へ

◆希望します
オイルヒーター、襪、こたつ布団、スカイウォーカー、掃除機、電話機、パソコンラック、ひな人形、柔道着、男子中学校制服170A、チャイルドシート

◆希望します
Cドラジカセ、囲碁セット、折りたたみ自転車、ギター、ギターアンプ、子ども用自転車、将棋セット、ソファ

◆希望します
マアンプ、スピーカー他=座間ロータリークラブ
◆ふるさとづくり基金へ

分まで)家にある壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 対象=小学生以下(保護者同伴) 定員=20人(先着順) 費用=無料 ※部品代など一部実費負担

◆ボクシングフィットネス
とき=平成29年1月18日・25日(いずれも水曜日)午前10時30分～正午(全2回) 内容=ボクシングの動きを取り入れたエクササイズ 講師=元プロ格闘家 西脇恵一さん 対象=20歳以上の市内在住・在勤者 定員=30人(申込順) 参加費=無料 持ち物=ヨガマットかバスタオル、動きやすい服装と靴、タオル、飲み物など 申込方法=平成29年1月14日(土)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

図書館

◆〈世界一周〉おはなしの旅
さまざまな国の話を、素話で聞いてみよう。

とき=12月24日(土)午後2時～2時30分 内容=「十二のつきのおくりもの」「子うさぎましるのお話」 対象=小学生以上 入場=自由

◆手作り絵本講習会
とき=平成29年1月13日(金)・20日(金)・27日(金)、2月2日(木)・10日(金)・17日(金)(全6回) 午前10時～正午 内容=世界でたった一冊の自分の絵本を作る 対象=原則として全てに参加できる方 定員=15人(申込順) 費用=2千円 申込方法=電話、ファクスまたは直接同館へ

不用品活用バンク

市では、一般家庭の生活用品で不要となった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものについて、情報を収集して市民の皆さんに紹介しています。詳しくは担当へお問い合わせください。

◆差し上げます
オイルヒーター、襪、こたつ布団、スカイウォーカー、掃除機、電話機、パソコンラック、ひな人形、柔道着、男子中学校制服170A、チャイルドシート

◆希望します
Cドラジカセ、囲碁セット、折りたたみ自転車、ギター、ギターアンプ、子ども用自転車、将棋セット、ソファ

◆希望します
マアンプ、スピーカー他=座間ロータリークラブ

善意のともしび

◆もくせい園へ
◆ふるさとづくり基金へ

▽5万円=野島巧▽1万円=匿名▽1万4千円=匿名

みんなの広場

○借金の返済や不当な投資勧誘に困っていませんか?～相談無料の窓口です～

借金返済のご相談は、☎045(633)2335横浜財務事務所(多重債務相談) 投資勧誘詐欺・電子マネー詐欺のご相談は、☎045(285)0981横浜財務事務所(金融詐欺相談)

○休日急患センター非常勤看護師募集(平成29年4月1日採用)

募集人数=1人 応募資格=看護師資格のある方 業務内容=座間市休日急患センターでの看護師業務 勤務時間=月曜～金曜日午後7時～10時、土曜日午後6時～10時、休日午前9時～正午、午後2時～5時、午後6時～10時 勤務日数=月平均土曜日・休日含めて4日程度でローテーション 時給など=休日急患センターの規程による 応募方法=平成29年1月20日(金)までに履歴書を座間綾瀬医師会事務局(緑ヶ丘1-1-3)へ持参 問い合わせ先=☎046(251)0279(同事務局)へ

○電話相談員ボランティア募集
横浜いのちの電話は、昭和55年(1980年)9月1日に開局し、社会福祉法人の認可をとり、自殺予防の一環として現在約200人の電話相談員が年中無休で24時間休まず活動を続けています。しかし、このような電話相談活動を継続し充実するためには、多くの相談員が必要です。社会的ニーズに対応するためにも、多くの方のご応募をお待ちしています。応募資格や応募書類など詳しくは、☎045(333)6163(社会福祉法人 横浜いのちの電話事務局)へ

○かながわ国際政策推進懇話会委員公募
募集人数=2人 応募資格=平成29年4月1日現在、満20歳以上で県内に在住・在勤・在学し、神奈川の国際政策について関心があり国際分野に関する活動に取り組んでいる方※日本語のできる外国籍の方含む。

任期=平成29年4月1日～平成31年3月31日 会議開催=年3・4回で平日の昼間2時間程度 応募方法=12月28日(水)までに県ホームページからダウンロードした申込書と小論文を提出※詳しくは、県ホームページ(http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f384/)または担当へお問い合わせください。 問い合わせ先=☎045(210)3748(県国際課)へ

○市民川柳のつどい
とき=12月18日(日)午後1時～4時 ところ=市公民館 内容=句会(課題①箱②迷う 席題あり各2句) 対象=どなたでも 参加費=500円 参加方法=当日直接会場へ 問い合わせ先=☎046(255)6822(座間市川柳連盟 稲垣)へ

○相模野一輪車クラブ「さわやかZ AMA室内一輪車発表会」

とき=12月23日(金)午後1時～ ところ=スカイアリーナ座間(市民体育館)大体育室 内容=一輪車によるペア・グループ演技の発表 入場=自由 問い合わせ先=☎046(254)7469(中川)へ

○アクティブザマインターナショナル「国際サロン 着物を着よう」

とき=平成29年1月12日(木)午前10時～正午 内容=市内の外国籍の方との交流※不要な着物をお譲りください。 対象=どなたでも 参加費=200円 参加方法=当日直接会場へ 問い合わせ先=☎080(3028)0140(田村)へ

サークル会員募集

○座間市川柳会
とき=毎月第4日曜日午後1時～4時 ところ=市公民館 内容=川柳の句会 対象=どなたでも 会費=年額2千円 連絡先=☎046(255)6822(稲垣)

○川柳友の会
とき=毎月第1土曜日午前10時～正午 ところ=市公民館 内容=川柳の句会 対象=どなたでも 会費=年額1,200円 連絡先=☎046(255)6822(稲垣)

○ボストレ・デ・ボス
とき=毎週木曜日午前10時～正午 ところ=青少年センター 内容=ボイストレーニング、歌 対象=どなたでも 会費=2回は2,500円、4回は4,250円、入会金1,500円 連絡先=☎046(255)6465(佐藤)

○印友会
とき=毎月2回金曜日午後1時30分～4時 ところ=東地区文化センター 内容=篆刻(石のほんこづくり) 対象=どなたでも 会費=月額300円 連絡先=☎046(257)6228(加納)

○相武台囲碁同好会
とき=毎週水曜・土曜日午後1時～5時 ところ=グリーン集会所 内容=会員による対戦 対象=どなたでも 会費=年額3千円 連絡先=☎046(255)8012(山川)

○選層軟式野球チーム 座間クラブ
とき=毎週日曜日午後2時～6時 ところ=ひばりが丘小学校 内容=選層世代の野球好きな軟式野球チーム 対象=59歳以上の経験者 会費=年額1万5千円 連絡先=☎046(255)4937(児島)

ざまりんに年賀状を送ってくださる方は、〒252-8566座間市役所「ざまりん」宛てにお願いします。

お返事を書

ざまりんが

くよ!

お返事を書

参加登録受付中!
座間市いっせい防災行動(シェイクアウト)訓練を平成29年1月23日(月)午前11時に実施。
担当 危機管理課 ☎046(252)7395 FAX046(252)7773



市国際交流フェスティバル2017

外国籍の方との交流を目的として、民族音楽・舞踊の披露、ポットラック（持ち寄り）ランチパーティーなどを行う、無料の「座間市国際交流フェスティバル」を開催します。知り合いの外国籍の方などをお誘いの上、ご参加ください。



ポットラックランチパーティー

- とき 平成29年1月28日（土）午前10時～午後2時
- ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）
- 持ち物 3・4人分の料理
- 申込方法 平成29年1月13日（金）までに市国際交流協会ホームページ（<http://zamainternationalassociation.jimdo.com>）からダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、電話、ファクス、電子メール（z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp）または直接問い合わせ先へ
- 問い合わせ先 市国際交流協会事務局 ☎046(251)9000 ☎046(206)6493
- 担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

ザマ・フロムナード・コンサート

指揮者に阿部未来さんを招き、神奈川フィルハーモニー管弦楽団によるコンサートを開催します。

- とき 平成29年2月28日（火）午後3時30分開演（午後3時開場）
- ところ ハーモニーホール座間（市民文化会館）大ホール
- 対象 座間・海老名・綾瀬市在住・在勤・在学者（小学生以下は保護者同伴、3歳未満は対象外）
- 定員 1,300人（多数抽選）
- 費用 無料
- 申込方法 平成29年1月31日（火）までに、往復はがきへ希望者全員（1枚につき4人まで）の氏名・年齢・住所（在勤・在学者は会社・学校名）、代表者の電話番号を明記し、〒252-8566座間市役所生涯学習課「ザマ・フロムナード・コンサート」係宛てに郵送（当日消印有効）
- 担当 県央三市芸術文化振興協議会座間事務局（生涯学習課内）☎046(252)8476 ☎046(252)4311

青少年芸術祭

「青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を」をテーマとして、ハーモニーホール座間を会場に、無料の公演・展示を行います。公演中は入場できない場合がありますのでご注意ください。

| 部門 | とき | 内容 |
|---|---|--|
| 人形劇部門 ゆかいな人形のフェスティバル | 1月7日（土） 午後1時～ | 市内で活動するアマチュア劇団の人形劇 |
| 音楽部門 市の吹奏楽ジョイントコンサート～広げよう音楽の輪 | 2月4日（土） 午後0時20分～ | 市内中学校・高等学校吹奏楽部と一般団体による公演 |
| 展示部門 青少年美術展 | 2月25日（土）・26日（日） 午前9時15分～午後5時（最終日は午後4時まで） | 小学生～30歳の青少年による絵画、彫塑、写真、デザイン、イラスト、工芸作品の展示 |
| 舞踊部門 ダンシングインZAMA 2017 | 3月26日（日） 午後1時～ | 市内で活動する団体の創作舞踊、ヒップホップ・ジャズダンスなどの公演 |

※音楽・舞踊部門は会場内での撮影ができません。
 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

副市長に小俣博氏を再任

12月の定例市議会で、副市長に小俣博氏が再任されました。任期は12月1日から4年間です。

担当 職員課
 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550



市教育委員長などを選任

11月の臨時教育委員会で、市教育委員長に馬場悠男氏（写真）、委員長職務代理者に小井田由美子氏が選任されました。任期はいずれも11月13日から1年間です。

担当 教育総務課
 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311



私は、車に犬を乗せて、県立座間谷戸山公園へ散歩に出かけることを日課としています。この公園までの道には、小型車やワゴン車、トラック、バイクなど、さまざまな車を目撃します。

私は、運転免許証を取得して約50年間運転を続けています。さまざまな事故の現場を目撃したため、強引な割り込みなどの危険運転がなくなっただけで、心から思っています。

先日、市内の国道246号線で子どもを乗せた若い母親が、横断歩道を渡ろうとする男性のすぐそばを通り過ぎて行くのを目撃しました。ひかれそうにな



安全運転
 ありがとう

った男性はびっくりして大声を上げていました。「子どもが乗っているのに危険運転をするなんて」と思っていると、同じ交差点に大型のダンプカーが近づいてきました。ドキドキしながら交差点を注視していると、その車は、スピードを落として止まり、男性が横断歩道を渡るのを確認してから発車しました。

その時、車体に「安全運転は私の命です!!」と書いてあることに気付き、うれしくなりました。私も安全運転を続け、市内の子どもたちに安全運転の大切さを伝えていきたいです。



交通量の多い国道246号線

連載 自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

当マンションの自治会活動（エステ・スクエアさがみ野）

ひばりが丘3丁目に位置するマンション「エステ・スクエアさがみ野」の自治会加入世帯は、全321戸中の74戸と加入率が高くありません。しかし、居住者の親睦や防犯・防災意識向上のため、管理組合と協力した毎月恒例の隣接公園清掃および春秋の美化デーや毎年1月の自主防災組織による全居住者対象の避難訓練を実施しています。また、「子どもを元気に」をモットーに自治会主催の夏祭りも開催し、神輿、射的、綿菓子作り体験、模擬店販売の他、自治会役員の訓練も兼ねた炊出しなどを実施しました。

今後も管理組合との協力体制を維持し、イベントを通じて、住み良い環境づくりを心掛けたいと思います。

夏祭り「子供神輿」の様子
 エステ・スクエアさがみ野自治会会長 土橋 忠敬



自治会は、地域住民の安全・安心と地域の発展のため、日頃からさまざまな活動に取り組んでいます。この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751までお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550